## 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成27年10月29日

## <u>ネット申込の宅配クリーニングにご注意!</u>

## 内容

去年買ったブランド品のダウンコートをクリーニングに出したいと思い、スマートフォンで宅配クリーニングの業者を探した。県外業者だがインターネットで依頼できて、専用の袋にコートを入れて宅配便で送れる業者を見つけた。染み抜きと着用時期までの無料保管も依頼し、料金は口座振り込みで支払った。しかし、戻ったコートを見ると、染みがあった部分に擦り傷ができ、袖口や裾に色むらが出ていた。クリーニング店とは3カ月以上もメールや電話で話し合っているが、クリーニングによるものではないと言って対応しない。(20代、男性)

## 消費生活センターからのアドバイス

- 1. インターネットで申し込み、衣類の受け渡しは宅配業者が行う宅配クリーニングと呼ばれる形態が全国的 に増加しています。好きなときに注文でき、衣類を店舗に運んだり取りに行ったりする手間が省けるので 便利ですが、消費者とクリーニング業者が直接対面しないことなどによるトラブルも発生しています。
- 2.クリーニングトラブルでは、インターネット申し込みの場合、一般的なクリーニング事故賠償基準ではなく、 業者の独自基準が適用されます。宅配クリーニングを利用する際には契約内容や業者の連絡先、賠償 基準の内容などを十分確認しましょう。
- 3.預ける衣類はリストを作り、染みなど気になる箇所は写真を撮って業者に伝えるとともに、その内容を控えておくことも大切です。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相 談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を 長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月~金曜日)…午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口

長崎市消費者センター

(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター

(0956 - 22 - 2591)

島原市消費生活センター

(0957 - 62 - 9100)

諫早市消費生活センター

(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター

(0920 - 48 - 1111)

松浦市消費生活センター

(0956 - 72 - 1861)

対馬市消費生活相談所

(0920 - 52 - 8322)

五島市消費生活センター

(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957 - 82 - 3010)

他各市町相談窓口